

ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

令和 7 年度

(令和7年 4月1日 ～令和8年 3月31日)



ベル少額短期保険株式会社

2026年(令和8年)7月31日



ご挨拶

当社の前身である「ベル共済」は、1984年に「手軽な掛金で葬儀費用資金を提供する」という志のもと、全国の専門葬儀社6社によって設立されました。2008年3月には少額短期保険業者として金融庁に登録（福岡県第1号）し、ベル少額短期保険株式会社として葬儀保険「千の風」の販売を開始しました。創業以来40年以上、一貫して終活・葬儀費用に備える事業を継続しております。

また、2024年11月には、東証プライム市場に上場する株式会社鎌倉新書のグループ会社となりました。鎌倉新書グループは、全国の葬儀社ネットワークをはじめ、終活・エンディングに関わる幅広いサービスを展開しています。当社はグループとの連携を通じ、保険の枠を超えた「終活保険のプラットフォーム」として、代理店の皆様とお客様の双方により大きな価値をお届けできると確信しています。

お客様には、人生の締めくくりに向けた備えを安心して進めていただけるよう、商品・サービスの継続的な改善に取り組んでまいります。また、代理店の皆様には、保険商品のご提供にとどまらず、葬儀事前相談や終活全般のご相談を一体的にご案内いただける環境を整えていきます。

これからもエンディング企業のパイオニアとしての誇りと責任を自覚し、「お客様中心主義に基づく業務運営方針」に則り、お客様と代理店の皆様から長く信頼していただける会社であり続けるよう、役員・社員一同、精進してまいります。

令和8年7月吉日

ベル少額短期保険株式会社
代表取締役 岡田 裕司

1.当社の概況および組織に関する事項	
(1)会社概要.....	4
(2)会社の沿革.....	4
(3)経営の組織.....	5
(4)株式の状況.....	6
(5)役員の状況.....	6
(6)使用人の状況.....	6
2.当社の主要な業務の内容	
(1)取扱商品.....	7
(2)保険の募集方法について.....	8
(3)保険金等のお支払について.....	8
3.当社の主要な業務に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	11
(2)直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....	11
(3)直近の2事業年度における業務の状況	12
(4)責任準備金の残高内訳.....	15
4.当社の運営に関する事項	
(1)お客様本位の業務運営方針.....	16
(2)リスク管理の体制.....	16
(3)法令遵守の態勢	16
(4)お客様対応.....	17
5.当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1)計算書類.....	18
(2)保険金等の支払能力の充実の状況	24
(3)有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益.....	24
(4)公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無.....	24
(5)貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の 監査証明書の有無	24

1. 当社の概況および組織に関する事項

(1) 会社概要

会社名：ベル少額短期保険株式会社

設立：昭和59年6月6日（平成20年4月4日(株)ベル共済から商号変更）

資本金：5,000万円

構成：役員 5名、社員 16名（令和7年3月31日現在）

業務内容：少額短期保険業《登録番号 福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》

所在地：福岡市博多区博多駅前3-7-3 皐月マンション2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<http://www.bell-shotan.co.jp>

(2) 会社の沿革

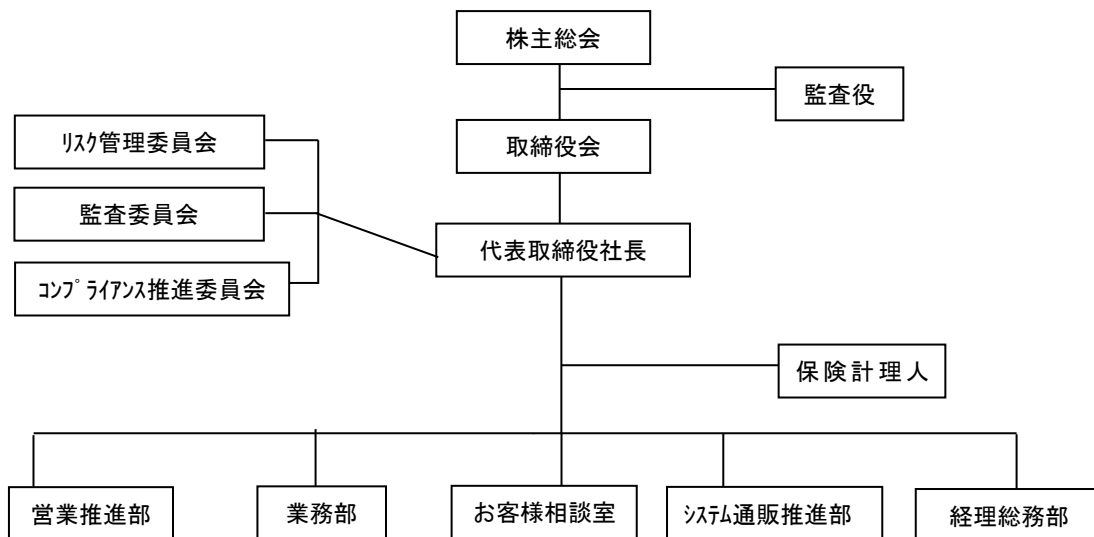
- | | | |
|-------|-----|----------------------------------|
| 昭和59年 | 6月 | 全国の専門葬儀社6社にて葬儀共済の(株)ベル共済を発足 |
| 平成15年 | 11月 | 創立20周年記念事業作品劇映画「天国への手紙」製作 |
| 平成18年 | 4月 | 改正保険業法施行 |
| 平成20年 | 2月 | ベル共済商品の販売(募集)終了 |
| | 3月 | 少額短期保険業の登録完了《福岡財務支局長(少額短期保険)第1号》 |
| | 4月 | ベル少額短期保険株式会社に商号変更 |
| | 6月 | 少額短期保険商品「千の風」販売開始 |
| | 9月 | 少額短期保険商品「千の風」シルバープラン販売開始 |
| 平成21年 | 4月 | 第1回全国代理店研修会を開催（世界貿易センタービル） |
| | 6月 | 少額短期保険商品「千の風保険料一定タイプ」販売開始 |
| 平成22年 | 2月 | 「千の風」Web申込開始 |
| | 2月 | 「千の風」契約保有件数 5,000件突破 |
| | 3月 | 代理店数100店突破 |
| | 5月 | 「千の風」非対面募集申込開始 |
| 平成24年 | 4月 | 「千の風保険料一定タイプ1000円プラン」販売開始 |
| | | 「千の風保険金定額タイプ 50万円プラン」販売開始 |
| | | 「千の風」シルバープラン販売終了 |
| | 4月 | 第5回全国代理店研修会を開催（世界貿易センタービル） |
| 平成25年 | 8月 | 「千の風」契約保有件数10,000件突破 |
| 平成26年 | 5月 | 特別条件付保険特約の販売開始 |
| 平成27年 | 2月 | 代理店数200店突破 |
| 平成28年 | 4月 | 「千の風」契約保有件数15,000件突破 |
| 平成29年 | 4月 | 保険金クイック支払サービスの開始 |
| | 5月 | ラジオCM開始 |
| | 9月 | 第10回全国代理店研修会を開催（世界貿易センタービル） |

平成30年 2月 引受Wide（特別条件付保険特約）販売開始
「千の風保険料一定タイプ2000円プラン」販売開始
「千の風保険金定額タイプ80万円・130万円・150万円
250万円プラン」販売開始
平成30年 9月 「お客さま中心主義に基づく業務運営」の取組結果 KPI公表
令和 元年 6月 「千の風」契約保有件数20,000件突破
令和 5年 7月 創立40年記念式典を開催（東武ホテルレバント東京）
令和 6年11月 株式会社鎌倉新書へグループイン

(3) 経営の組織

組織図

令和8年3月31日現在



(4) 株式の状況

①株式数

発行可能株式総数：6,000株 発行済株式の総数：620株

②株主数

令和7年度末株主数 3名

③主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
(株) 鎌倉新書	444株	71.6%
(株) サカエ商事	88株	14.2%
谷口秀和	88株	14.2%

(5) 役員の状況

令和8年7月1日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
岡田裕司	代表取締役		
田中政博	取締役	総務・経理部長	
藤井知貴	非常勤取締役	鎌倉新書	
小林史生	非常勤取締役	鎌倉新書 代表取締役社長	
坂梨正雄	監査役		

(6) 使用人の状況

区分	令和6年度 前期末	令和7年度 当期末	当期増減	当期末現在
				平均年齢
内務職員	16名	20名	4名	44歳
営業職員	0名	0名	0名	

2. 当社の主要な業務の内容

(1) 取扱商品

当社では、葬儀費用をサポートする保険商品として「千の風(1年更新型)定期保険」を取り扱っております。

1. 「千の風」保険金定額タイプ

①保障内容 更新時の年齢に応じて保険料が逡増します

死亡保険金 50万円・80万円・100万円・130万円・150万円・200万円・250万円・300万円

②加入年齢範囲

50～100万円プラン 15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

130～300万円プラン 15歳から79歳まで (保障は最高100歳まで)

③主な特徴

- ・保険金は定額
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い
- ・迅速な保険金支払い

④特別条件付保険特約(引受 Wide<ワイド>)

主契約「千の風」保険金定額タイプに付加することが可能で、七大生活習慣病の既往症や要介護認定(一定の範囲)を受けている方に条件付で保険の引受を行う特約です。

【特約1】 保険金削減支払法

一定の期間、お支払いする保険金額を削減する条件で引受けする特約です

【特約2】 特別保険料領収法

一定の期間、お支払いいただく保険料を割増する条件で引受けする特約です。

【特約3】 加入条件緩和法

主契約「千の風」の引受基準そのものを緩和して、引受けする特約です。

普通保険料(標準体保険料)より保険料が高くなります。

2. 「千の風」保険料一定タイプ

①保障内容 死亡保険金は更新時の年齢に応じて逡減します

②加入年齢範囲

1,000円プラン 15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

2,000円プラン 15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

3,000円プラン 15歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

5,000円プラン 50歳から85歳まで (保障は最高100歳まで)

7,000円プラン 70歳から79歳まで (保障は最高100歳まで)

③主な特徴

- ・保険料は一定
- ・加入時の審査は告知だけの簡単手続き
- ・加入年齢が幅広い

・迅速な保険金支払い

(2) 保険の募集方法について

当社の保険は、全国の専門葬儀社が代理店として募集を行っています。葬儀のプロである代理店スタッフが、保険のご案内だけでなく、生前の葬儀事前相談や終活のご相談も同時にお受けします。「保険に入りながら、葬儀の準備も一緒に進められる」のが当社ならではの特徴です。

また、ご来店が難しい方のために、ホームページからの Web 申込・通販申込にも対応しています。お客様のご都合やライフスタイルに合わせた方法でご加入いただけます。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しております。

- ① お客様にお渡しする広告や募集資料は、事前に社内の審査会でチェックを行い、正確でわかりやすい内容であることを確認したうえでご説明をしています。
- ② 保険をご案内する代理店・募集人は、国が定める資格試験に合格し、当社の研修を修了したうえで監督当局に登録した者に限られます。また、募集開始後も定期的な研修やコンプライアンス教育を継続し、お客様に安心してご相談いただける体制を維持しています。

当社勧誘方針

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、消費者契約法、金融サービス提供法、その他の関係法令等を守り、適正な販売に努めてまいります。
2. 商品の販売にあたっては、お客様に商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の習得、研さんに励み、わかりやすいご説明に努めてまいります。
3. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等を総合的に勘案し、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めてまいります。
4. 商品の販売にあたっては、お客様の立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
5. 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。
6. お客様のご意見、ご要望等をお聞きし、商品ご提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

(3) 保険金等のお支払について

保険金等のお支払は最も重要な業務の一つであり、お客様のご不幸という大切な局面において、迅速かつ丁寧にお応えすることを当社の使命と考え、お支払業務に係る体制の整備に日々取り組んでいます。

① お客様相談室の設置

保険金等のお支払に関するご連絡に限らず、ご契約者さまからのご相談等の受付窓口として、お客様相談室にフリーダイヤルを設置しています。電話での直接対応に加え、代理店を通じたきめ細かいサポートを組み合わせることで、お客様の状況に寄り添った対応を心がけています。

② 「千の風」の保険金支払の特徴

「千の風」は死亡保障に特化したシンプルな保険商品であり、保険金等の支払漏れなどの不払い問題が起りにくい商品です。さらに、ご不幸のご連絡を受けたにもかかわらず、保険金等のご請求がな

されていないときは、代理店等を通じてご事情を確認するなどの対応を行っています。

当社では、お客様のご遺族が葬儀費用のご準備に追われる大切な時期に、少しでも早く保険金をお届けできるよう、迅速なお支払いを実現しています。

■ 保険金のお支払い時期

- ▶ **通常払い**: 不備のない書類が当社に到着した翌営業日にお支払いいたしております。
- ▶ **クイック支払いサービス(葬儀社代理店経由)**: お葬儀・お通夜の打ち合わせの際に代理店(葬儀社)が保険金請求のお手続きを代行し、FAX にて当社へ送付。クイック審査のうえ、午前中到着分は当日午後、午後到着分は翌営業日午前中にお振込みします。

【クイック支払いサービスの流れ】

①	②	③	④
お葬儀・お通夜の打ち合わせ時 代理店(葬儀社)が請求手続き	葬儀社から FAX にて 請求書類を送付	当社にてクイック審査	受取人様ご指定口座 へ 保険金をお振込み

※ 所定の条件を満たしたご契約のみの取扱いです。

※ 約款に基づき、審査にお時間をいただく場合があります。

※ クイック支払いサービスは葬儀社代理店経由のご契約のみ対応しております。

※ 責任開始日から 2 年以内の死亡については、保険金お支払いの可否決定までにお時間がかかる場合があります。

③お支払いできない場合の対応

契約前発病など、保険金のお支払いができない場合があります。その場合は、書面にてその事由を明記のうえ、お客様に納得いただけるよう丁寧にご説明いたします。

3. 当社の主要な業務に関する事項

当事業年度は代理店に対しては、チラシの充実など販売促進ツールの強化を中心に営業を展開しました。非対面販売においては広告宣伝費を増加させ、非対面チャネルの拡充に取り組みました。結果、今年度につきましては共済と合わせた保有件数の増加には至りませんでした。千の風の新規契約件数については昨年度に比べ年間 750 件を超える実績を挙げました。

一方、当事業年度の収支状況につきましては、昨年度より保険料収入は約 17 百万円の増となりましたが、事業費は 75 百万円増の支出となり、保険金支払いは昨年度同等の支払いとなった結果、今期の経常利益は▲10 百万円となりました。

主な項目別の実績は下記のとおりです。

- ① 保有契約件数の推移について、「千の風」は 2,058 件と増加しましたが、消滅件数は 1,729 件となり保有件数は 21,202 件となりました。また「共済」の消滅件数は 974 件となり保有件数は 5,070 件で、合計の保有契約件数は 26,272 件となりました。
- ② 収入保険料は、「千の風」が 888,171 千円（前年比 103%）、「共済」67,630 千円（前年比 84%）となり、総収入保険料合計は 955,801 千円の実績となりました。（前年比 102%）
- ③ 保険金支払は、「千の風」が 529,540 千円（前年比 100%）、「共済」28,500 千円（前年比 74%）となり、合計では 558,040 千円の実績となりました。（前年比 98%）
- ④ 事業費は、年間実績が 460,616 千円（計画比 119%）となりました。
- ⑤ 責任準備金は、「共済」が 26,501 千円の取り崩しと、「千の風」は 1,092 千円の積み増しとなり、合計では 25,407 千円の取り崩しとなって責任準備金合計は 198,183 千円となりました。
- ⑥ ソルベンシーマージン比率は 4308.5%となりました。

(1) 直近の事業年度における事業の概況

財産及び損益の状況の推移

(単位: 千円)

区 分		令和5年度 (前々期)	令和6年度 (前期)	令和7年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	19,992,265	18,879,680	18,525,995
正味収入保険料		932,043	933,445	950,953
(個人保険)		932,043	933,445	950,953
利息及び配当金収入		1,055	1,442	1,589
経常利益		2,704	50,904	△11,090
契約者配当準備金繰入額		0	0	0
当期純利益		△ 5,127	48,950	14,274
総資産		871,924	903,262	856,385
1株当たり当期純利益		△ 8	78	23

(2) 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 千円、人、%)

区 分	令和5年度 (前々期)	令和6年度 (前期)	令和7年度 (当期)	増減額
経常収益	1,006,501	1,010,370	1,019,367	8,997
経常利益	2,704	50,904	△11,090	△61,994
当期純利益	△ 5,127	48,950	14,274	△34,676
資本の額	50,000	50,000	50,000	0
(発行済株式の総数)	(620)	(620)	(620)	
純資産額	579,671	270,790	284,977	14,187
総資産額	871,924	903,262	856,385	△46,877
責任準備金残高	253,437	223,590	198,183	△ 25,407
有価証券残高	349,460	349,460	349,460	0
ソルベンシーマージン比率	8,062	3,906	4,308	402
配当性向				-
従業員数	17	16	20	4
正味収入保険料の額	932,043	933,445	950,953	17,508

(3) 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等（保険種類は死亡保険のみ）

1. 正味収入保険料および元受正味保険料（単位：千円、％）

区 分	令和6年度（前期）		令和7年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
正味収入保険料	933,445	100	950,953	100
元受正味保険料	933,445	100	950,953	100

2. 支払再保険料

該当事項はございません。

3. 保険引受利益（単位：千円、％）

区 分	令和6年度（前期）		令和7年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	△9,387	100	△55,792	100

4. 正味支払保険金および元受正味保険金額（単位：千円、％）

区 分	令和6年度（前期）		令和7年度（当期）	
	金額	構成比	金額	構成比
正味支払保険金	568,610	100	558,040	100
元受正味保険金	568,610	100	558,040	100

5. 回収再保険金額

該当事項はございません。

② 保険契約に関する指標等

1. 契約者配当金

該当事項はございません。

2. 正味支払率（損害率）及び正味事業比率およびその合算率（単位：％）

区 分	令和6年度（前期）			令和7年度（当期）		
	正味支払率	正味事業費率	合算率	正味支払率	正味事業費率	合算率
死亡保険	60.9	41.3	102.2	58.7	48.4	107.1
その他	—	—	—			
合 計	60.9	41.3	102.2	58.7	48.4	107.1

3. 再保険に付した部分の控除を考慮しない発生支払額(損害額)および支払(損害)調査費の合計額の既経過保険料に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合ならびにその合算率 (単位: %)

区 分	令和6年度 (前期)			令和7年度 (当期)		
	発生支払率	事業費率	合算率	発生支払率	事業費率	合算率
死亡保険	60.9	41.3	102.2	58.7	48.4	107.1
その他	—	—	—			
合 計	60.9	41.3	102.2	58.7	48.4	107.1

4. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の数該当事項はございません。
5. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める保険会社等に対する支払再保険料の割合該当事項はございません。
6. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の指定格付機関又は海外においてこれと同等の実績を有する格付機関による格付に基づく区分後の支払保険料の割合該当事項はございません。
7. 未だ収受していない再保険金の額該当事項はございません。

③経理に関する指標等

1. 支払備金 (単位: 千円、%)

区 分	令和6年度 (前期)		令和7年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	29,813	100	36,766	100
その他		—		—
合 計	29,813	100	36,766	100

2. 責任準備金 (単位: 千円、%)

区 分	令和6年度 (前期)		令和7年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	223,590	100	198,183	100
その他		—		—
合 計	223,590	100	198,183	100

3. 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高 (単位:千円)

令和6年度 (前期)		令和7年度 (当期)	
利益準備金	任意積立金	利益準備金	任意積立金
6,277	0	6,277	0

任意積立金は特別施行保証債務積立金

4. 支払率(損害率)の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動資産に関する指標

イ. 上昇率 発生支払率(損害率)が1%上昇すると仮定

ロ. 算出方法

経常利益の減少額＝発生支払額(損害額)の増加額＝正味収入保険料×1%

ハ. 経常利益の減少額 9,510千円

④資産運用に関する指標等

1. 資産運用の概況

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度 (前期)		令和7年度 (当期)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	334,775	37.1	333,729	39.0
金銭信託	－	－	－	－
国債	149,460	16.5	149,460	17.5
地方債	200,000	22.1	200,000	23.4
政府保証債	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
運用資産計	683,967	75.7	682,959	79.7
総資産	903,262	100.0	856,385	100

2. 利息及び配当金収入ならびに運用利回り

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度 (前期)		令和7年度 (当期)	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
預金	395	0.126	540	0.175
金銭信託	－	－	－	－
国債	749	0.503	750	0.501
地方債	299	0.150	299	0.150
政府保証債	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
運用資産計	1,442	0.217	1,589	0.241

3. 保有有価証券の種類別の残高、構成比、利回りおよび残存期間別残高

(単位:千円、%)

種 類	残高	構成比	利回り	償還日
①公募公債 (千葉県 10 年)	100,000	28.6	0.085	2026 年 9 月 25 日
②公募公債 (国債 20 年)	149,460	42.8	0.500	2040 年 12 月 20 日
③公募公債 (福岡市 10 年)	100,000	28.6	0.214	2032 年 1 月 23 日

(4) 責任準備金の残高内訳

(単位:千円)

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険	186,804	11,378	－	198,183
その他	－	－	－	－
合 計	186,804	11,378	－	198,183

※保険業法に基づいて当局へ届け出た「保険料および責任準備金の算出方法書」に定める方法により算出しております。

4. 当社の運営に関する事項

(1)「お客様本位の業務運営方針」

当社は、“主に葬儀費用に備える資金を保険商品で提供する”事業目的を掲げ、エンディング企業のパイオニアとしての誇りと責任を企業理念とする少額短期保険事業者です。

当社は「顧客本位の業務運営」の実現に向け健全な経営の維持に努め、常にお客様に誠実で真摯に向き合い、お客様本位の業務運営をより一層推進する観点から「お客様本位の業務運営方針」を定めており、「お客様本位の業務運営方針」に基づくあらゆる業務運営において、お客様の利益を最優先する公平・公正な業務運営に向けた取組みに努めてまいります。

(2)リスク管理の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門であるリスク管理委員会より取締役会へ定期的に報告をおこなうこととし、取締役会が適切に判断できるようにしております。

(3)法令遵守の体制

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規程」「諸規程管理規程」「稟議規程」「文書保存規程」などの社内規程に基づき、取締役会の議事録並びにそれらの資料、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しています。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、リスク管理部門であるリスク管理委員会より取締役会へ定期的に報告を行うこととし、取締役会が適切に判断できるようにしています。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役・監査役・保険計理人・が出席する取締役会を毎月開催し、法令、定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項について、審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めています。

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、取締役もしくは必要に応じて部門長より定期的に業務執行状況の報告を受けています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じたときは、監査役に対し、適時報告を行うこととしています。

(ロ) コンプライアンス(法令遵守)体制確立のため、コンプライアンス推進委員会を設置しており、お客様相談室も管轄した体制を確立しています。

(ハ) 常設委員会(コンプライアンス推進委員会・リスク管理委員会・監査委員会)を毎月開催し、全社員へコンプライアンスの徹底を図っています。

(ニ) 不祥事案があった場合の対応については、「不祥事案等に関する規程」を定め、役職員による不祥事案が発生したときの適正かつ迅速な対応方法について規定しています。また不祥事故を行った者及びこれらの管理監督者に対しては、「不祥事故賞罰基準」に従い、適切な措置又は処分を行うこととしています。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はございません

⑥反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除す

ることとしています。その整備状況として、「就業規則」や「反社会的勢力の対応に関する規程」等において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

⑦犯罪収益移転防止法への対応

犯罪収益移転防止法への対応については、コンプライアンス推進委員会を主管部署に定め、実務に沿った対応マニュアルとして「犯罪収益移転防止法に関する対応マニュアル(実務指針)」を制定し、深度ある体制整備を行っています。

⑧流動性管理態勢の明確化への対応

リスク管理委員会を主管部署に定め、流動性リスク管理方針の策定を行い、実務に沿った資金繰り管理規定を新設し社内の体制整備を行っています。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(イ)監査役は、取締役会その他の社内重要会議に出席し、あるいは会議議事録その他資料を閲覧して情報収集を行うことが出来ます。

(ロ)監査役は、年度中社内の各部門から、その業務に関する報告を聴取し、業務執行内容を監査できる体制としています。

(ハ)監査役は上記のほか必要に応じて、取締役、役職員に対し、業務の報告を求めることができます。

⑩監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

(イ)監査役が、取締役会その他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにあたり、その機会を確保し、取締役の職務執行に対する監査役監査が充分に行えるよう、取締役会は配慮しています。

(ロ)監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しています。

(4)お客様対応

当社はお客様からお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。尚、お客様の必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する(指定紛争解決機関)「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下のとおりです。

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-12-8 HF八丁堀ビルディング2階

電話番号／0120-82-1144 Fax 03-3297-0755

ご相談フォーム／ <https://ws.formzu.net/dist/S23780034/>

受付時間／9:00～12:00、13:00～17:00

受付日／月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業日を除く）

5. 当社の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 計算書類

①貸借対照表

令和7年度決算状況……①

貸 借 対 照 表

第42期 令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	前期(41期)	当期(42期)	増減	科 目	前期(41期)	当期(42期)	増減
(資産の部)				(負債の部)			
(現金及び預貯金)	334,775	333,729	△ 1,046	(保険契約準備金)	253,404	234,949	△ 18,455
現 金	268	230	△ 38	支払備金	29,813	36,766	6,953
預貯金	334,507	333,499	△ 1,008	責任準備金	223,590	198,183	△ 25,407
(有価証券)	349,460	349,460	0	(その他負債)	54,493	43,772	△ 10,721
国債	149,460	149,460	0	賞与引当金	6,780	6,780	0
地方債	200,000	200,000	0	役員退職慰労金引当金	12,180	6,850	△ 5,330
(有形固定資産)	80,029	83,008	2,979	その他の負債	35,533	30,142	△ 5,391
土地	73,337	73,337	0	(特別施行保証引当金)	336,041	304,066	△ 31,975
建物	4,185	3,997	△ 188	(価格変動準備金)	70	70	0
その他の有形固定資産	2,507	5,674	3,167	負債の部合計	644,007	582,856	△ 61,151
(無形固定資産)	14,813	8,728	△ 6,085	(純資産の部)			
ソフトウェア	13,872	7,787	△ 6,085	(資本金)	50,000	50,000	0
その他の無形固定資産	941	941	0	(利益剰余金)	209,255	223,529	14,274
(再保険貸)	0	0	0	利益準備金	6,277	6,277	0
(その他資産)	68,185	25,460	△ 42,725	その他利益剰余金	202,978	217,252	14,274
前払費用	1,483	13,594	12,111	特別施行保証債務積立金	0	0	0
預託金	66	0	△ 66	繰越利益剰余金	202,978	217,252	14,274
仮払金	0	0	0	株主資本合計	259,255	273,529	14,274
その他の資産	66,636	11,866	△ 54,770	純資産の部合計	259,255	273,529	14,274
(供託金)	56,000	56,000	0				
資産の部合計	903,262	856,385	△ 46,877	負債及び純資産の部合計	903,262	856,385	△ 46,877

【貸借対照表に関する注記】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券は償却原価法(定額法)を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法を採用しています。

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。

1-3 計算書類作成のための重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1-4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づき必要額を計上しています。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 責任準備金の積立てについて

今年度末の責任準備金 198,183 千円(共済 150,274 千円 千の風 47,908 千円)

2-2 1株当たりの純資産額 441,175 円 18 銭

3. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 62,762千円

②損益計算書

令和7年度決算状況……②

損 益 計 算 書

第42期

自 令和 7年4月 1日

至 令和 8年3月31日

(単位:千円)

科 目	前期(41期)	当期(42期)	増減
(経常収益)	1,010,370	1,019,367	8,998
(保険引受収益)	938,649	955,801	17,153
保険料	938,649	955,801	17,153
・ 共済	80,366	67,630	△ 12,735
・ 千の風	858,283	888,171	29,888
回収再保険金	0	0	0
(資産運用収益)			
利息及び配当金等収入	1,442	1,589	147
有価証券売却益	0	0	0
(責任準備金等戻入額)			
支払備金戻入額	1,840	0	△ 1,840
責任準備金戻入額	29,847	25,408	△ 4,439
(その他経常収益)	38,592	36,570	△ 2,022
(経常費用)	959,466	1,030,457	70,991
(保険引受費用)	573,813	562,888	△ 10,925
保険金等	568,610	558,040	△ 10,570
・ 共済	38,500	28,500	△ 10,000
・ 千の風	530,110	529,540	△ 570
その他返戻金	5,203	4,848	△ 355
再保険料	0	0	0
(責任準備金等繰入額)	0	6,953	6,953
支払備金繰入額	0	6,953	6,953
責任準備金繰入額	0	0	0
(資産運用費用)	12	0	△ 12
支払利息	12	0	△ 12
(事業費)	385,640	460,616	74,976
営業費及び一般管理費	374,222	448,705	74,483
税金	2,796	2,982	186
減価償却費	8,622	8,929	307
(その他の経常費用)			0
経常利益(経常損失)	50,904	△ 11,090	△ 61,994
(特別利益)	21,152	31,975	10,823
価格変動準備金戻入額	0	0	0
固定資産等処分益	0	0	0
特別施行-終期	21,152	31,975	
その他特別利益	0	0	0
(特別損失)	7,375	6,403	△ 972
価格変動準備金繰入額	0	0	0
固定資産等処分損	0	0	0
特別施行-終期	7,375	6,403	
その他特別損失	0	0	0
税引前当期純利益	64,681	14,482	△ 50,199
法人税及び住民税	15,731	209	△ 15,523
当期純利益(当期純損失)	48,950	14,274	△ 34,676

【損益計算書に関する注記】

1. 収入及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料	
保 険 料	955,801 千円
解約返戻金等（その他返戻金）	△ 4,848 千円
再保険料	0 千円
	950,953 千円
(2) 正味支払保険金	
支払保険金	558,040 千円
回収再保険金	0 千円
	558,040 千円
(3) 責任準備金等戻入額	
責任準備金戻入額	25,408 千円
支払備金戻入額	0 千円
	25,408 千円
(4) 責任準備金等繰入額	
責任準備金繰入額	0 千円
支払備金繰入額	6,953 千円
	6,953 千円
(5) 利息及び配当金収入	
預貯金利息	540 千円
有価証券利息・配当金	1,049 千円
有価証券売却益	0 千円
	1,589 千円

2. 1株当たりの当期純利益

23,022円55銭

③キャッシュ・フロー計算書

令和7年度 キャッシュ・フロー計算書

[令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで]

(単位:千円)

科 目	前期(41期)	当期(42期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)	64,681	14,482	△ 50,199
減価償却費	8,622	8,929	307
繰延資産償却費	0	0	0
異常危険準備金の減少額	△ 638	△ 87	551
価格変動準備金の増加額	0	0	0
IBNR備金の増加額	△ 2,572	4,507	7,079
責任準備金の減少額	△ 29,208	△ 25,320	3,888
支払備金の減少額	990	2,300	1,310
解約返戻備金の増加額	△ 258	146	404
特別施行保証引当金の減少額	△ 21,152	△ 31,975	△ 10,823
賞与引当金の増加額	6,780	0	△ 6,780
役員退職慰労引当金の増加額	12,180	△ 5,330	△ 17,510
利息及び配当金等収入	△ 1,442	△ 1,589	△ 147
有価証券関係損益(△は益)	0	0	0
有形固定資産関係損益(△は益)	0	0	0
棚卸資産の減少額	△ 1,849	1,704	
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 827	△ 12,390	△ 11,563
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	1,512	10,084	8,572
その他	0	0	0
小 計	36,817	△ 34,540	△ 71,357
利息及び配当金等収入	1,442	1,589	147
法人税等の支払額	6,232	△ 23,473	△ 29,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,490	△ 56,424	△ 100,915
投資活動によるキャッシュ・フロー			0
預貯金の純増減額(△は増加)	100,000	0	△ 100,000
有価証券の取得による支出	0	0	0
有価証券の売却・償還による収入	0	0	0
有形固定資産の取得による支出	0	△ 5,745	△ 5,745
無形固定資産の取得による支出	△ 3,243	0	3,243
その他	6,689	61,123	54,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,446	55,378	△ 48,068
財務活動によるキャッシュ・フロー			0
配当金の支払額	0	0	0
その他	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	147,936	△ 1,046	△ 148,983
現金及び現金同等物期首残高	186,839	334,775	147,936
現金及び現金同等物期末残高	334,775	333,729	△ 1,046

現金及び現金同等物の範囲

手許現金、普通預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月未満の定期預金等の短期資金となっております。

④株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

《前期》

	株主資本								評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金										利益剰余金合計
						特別施行保証貸付積立金	繰越利益剰余金									
当期首残高	50,000				6,277	121,413	389,807	517,497		567,497					567,497	
会計方針変更による累積的影響額						△ 121,413	△ 235,780	△ 357,193		△ 357,193					△ 357,193	
適正処理後当期首残高	50,000				6,277	0	154,028	160,305		210,305					210,305	
当期変動額																
新株の発行																
剰余金の配当								0		0					0	
当期純利益							48,950	48,950		48,950					48,950	
自己株式の処分																
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）																
当期変動額合計	0				0	0	48,950	48,950		48,950					48,950	
当期末残高	50,000				6,277	0	202,978	209,255		259,255					259,255	

《当期》

	株主資本								評価・換算差額等				新株 予約 権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金			評価・ 換算差 額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金	利益 剰余金 合計								
						繰越利益 剰余金									
当期首残高	50,000				6,277	202,978	209,255		259,255						259,255
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当							0		0						0
当期純利益						14,274	14,274		14,274						14,274
自己株式の処分															
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額（純額）															
当期変動額合計	0				0	14,274	14,274		14,274						14,274
当期末残高	50,000				6,277	217,252	223,529		273,529						273,529

(2) 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位: 千円、%)		
	前期	当期
(1) ソルベンシー・マージン総額	309,741	338,819
① 純資産の部合計(社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	259,255	273,529
② 価格変動準備金	70	70
③ 異常危険準備金	11,466	11,378
④ 一般貸倒引当金		
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	0	0
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	38,950	53,843
⑦ 契約者(社員)配当準備金		
⑧ 将来利益		
⑨ 税効果相当額		
⑩ 負債性資本調達手段等	0	0
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2] + R_3 + R_4}$	15,859	15,728
保険リスク相当額	11,092	10,933
R1 一般保険リスク相当額	11,092	10,933
R4 巨大災害リスク相当額	0	0
R2 資産運用リスク相当額	10,716	10,696
価格変動等リスク相当額	7,371	7,361
信用リスク相当額	3,345	3,335
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額	0	0
再保険回収リスク相当額	0	0
R3 経営管理リスク相当額	436	433
ソルベンシー・マージン比率 (1)/[(1/2)×(2)]	3906.1%	4308.5%

(3) 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

- 1) 公募公債(千葉県 / 10年)取得価額 100,000(千円)
- 2) 公募公債(国債 / 20年)取得価額 149,460(千円)
- 3) 公募公債(福岡市 / 10年)取得価額 100,000(千円)

② 金銭の信託

該当事項はございません。

(4) 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

会計監査人の監査は受けておりません。

(5) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に関する公認会計士または監査法人の監査証明書の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査を受けておりません。なお、当事業年度の財務諸表につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。

(令和8年5月14日付 監査役報告書)



登録番号 福岡財務支局長（少額短期保険）第1号

所在地 : 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-7-3 皐月マンション 2F

TEL 092-474-4444 FAX 092-481-3068

<https://www.bell-shotan.co.jp>